

空き家利活用 個別相談会

空き家があるけど、
どうしよう？



空き家に関するお悩みを聞かせてください！

空き家所有者が持つ悩みや不安を町内でさまざまな物件を扱ってきた町と協定を締結する不動産事業者が解決します。

早めのご相談をお待ちしています！

空き家は、放置される時間が長くなるほどトラブルの発生や、資産価値の低下などデメリットが大きくなります。

相談事例

売却

賃貸

相続

登記

境界

売りたい、貸したい
何からすればいい？



相続登記がきちんと出来て
いない。どうしたらいい？



空き家を相続するん
だけどうしたらいい？



事前予約制

毎月第3日曜日

開催時間(事前予約制)

①10時～、②11時～、③13時～

相談
無料

場所

能勢町役場

もしくはZOOMによるオンライン

<お問合せ・お申込み先>

能勢町総務課政策推進担当

☎072-734-3036

✉seisaku@town.nose.osaka.jp

ご予約や詳細
はこちら！

